

# さんじょう 市議会だより

2012  
**11.1** 発行  
No.6

裏館小学校



**2学期からスタート!!  
希望あふれる新校舎**



旧校舎

小中一体校の一ノ木戸小学校



旧校舎

平成24年9月定例会(9月5日~27日)

議論を重ねています 議案賛否一覧 P2

市政を問う 大綱質疑 P4

一般質問 P6

みなさんの税金が  
このように使われました 平成23年度決算審査 P13

議会を傍聴  
しませんか?

次の定例会の開催予定は

**12/5(水)~**

議会だよりへの  
ご意見・ご要望は、こちらまで。

電話:0256-34-5511(内線347)

FAX:0256-33-8861

メール:gikaij@city.sanjo.niigata.jp

情報発信中!

パソコン検索画面

三条市議会

検索

議案			会派名 (下段は所属議員数)						議決結果		
区分	番号	件名	概要	自由クラブ	新政クラブ	新しい風	清流	日本共産党議員団	公明党議員団	無所属	
<b>議員発案</b>											
意見書	議員発案第1号	私立高校生が学費を心配せず学べるように、私学助成の増額・拡充を求める意見書の提出について	私学助成制度の拡充による学費の公私間格差是正などを要望する意見書を提出するもの 提出先:衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議員発案第2号	私立高校生が学費を心配せず学べるように、私学助成の増額・拡充を求める意見書の提出について	私学助成制度の拡充による学費の公私間格差是正などを要望する意見書を提出するもの 提出先:新潟県知事	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
<b>請願</b> *1											
請願	請願第30号	私学助成の増額・拡充を求める請願	私立高校に通う高校生とその保護者に係る学費の公私間格差という不公平な状態を解消するため、学費の保護者負担の軽減を求めるもの	○	○	○	○	○	○	○	採択
	請願第31号	教育費無償化の前進を求める請願	公立高校の授業料不徴収及び私立高校等の就学支援金制度の維持、拡充などを求めるもの	×	※1	○	×	×	×	×	不採択
	請願第32号	行き届いた教育の前進を求める請願	全ての小、中学校、高等学校において30人学級の実現、新たな教職員定数改善計画を策定し計画的な教職員の増員を求めるもの	×	※2	×	×	×	×	×	不採択
<b>平成24年第3回定例会で継続審査となった</b>											
請願	第28号	年金額の特例水準解消の名による2.5%削減に反対する請願	特例水準解消の名による公的年金2.5%削減は行わないことを求めるもの	○	○	○	○	○	○	○	継続審査

※1 西川哲司議員、島田伸子議員、鶴巻俊樹議員は賛成。高坂登志郎議員は反対。  
 ※2 西川哲司議員、島田伸子議員は賛成。高坂登志郎議員、鶴巻俊樹議員は反対。

会派所属議員

自由クラブ	○久住久俊 武石栄二	下村喜作 梶勉	佐藤和雄 吉田進一郎	阿部銀次郎 森山昭	熊倉均 土田俊人
新政クラブ	○高坂登志郎	西川哲司	島田伸子	鶴巻俊樹	
新しい風	○杉井旬	岡田竜一	藤田博史	名古屋豊	
清流	○西川重則	横山一雄	山田富義		
日本共産党議員団	○小林誠	武藤元美			
公明党議員団	○野崎正志	笹川信子			
無所属	佐藤宗司				

○：会派の代表者



**【用語解説】** \*1 ● 請願…地方公共団体に対して、損害の救済、公務員の罷免、法律・命令・規則の制定・廃止・改正その他の事項に関する希望を、文書で申し出ること。

## 9月定例会

(平成24年第5回)

**全議案原案のとおり決定**

9月定例会は、9月5日から27日まで23日間にわたって開かれました。

初日は、決算審査特別委員会の設置及び委員の選任が行われました。

市長の提出議案は、「三条市空き家等の適正管理に関する条例の制定」などの条例案件4件のほか、中心市街地における拠点施設の整備に対する補助金などを盛り込んだ「平成24年度一般会計補正予算」3億円、「平成24年度三条市介護保険事業特別会計補正予算」1億円、「平成24年度三条市農業集落排水事業特別会計補正予算」170万円、「平成24年度三条市公共下水道事業特別会計補正予算」900万円、「平成23年度決算の認定」など10件の計14件が上程されました。

採決の結果、すべて原案のとおり可決、認定されました。

**議案賛否一覧**

議案			会派名 (下段は所属議員数)						議決結果		
区分	番号	件名	概要	自由クラブ	新政クラブ	新しい風	清流	日本共産党議員団	公明党議員団	無所属	
<b>市長提出</b>											
条例	議第1号	三条市空き家等の適正管理に関する条例の制定について	空き家等の適正な管理に必要な事項を定め、空き家等が管理不全な状態となることの防止を図り、市民の安全で安心な暮らしの実現に寄与することを目的とする 施行期日:平成25年1月1日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第2号	三条市立保育所条例の一部改正について	田島保育所を民営化するとともに、荒沢保育所と名下保育所を統合して民営化することに伴い、平成25年3月31日限りでこれらの保育所を廃止するもの 施行期日:平成25年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第3号	三条市防災会議条例等の一部改正について	災害対策基本法の一部改正に伴い、地方公共団体の防災会議と災害対策本部の役割の見直しが行われたことなどから、関係する条例について必要な改正を行うもの 施行期日:公布の日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第4号	三条市交流促進センター条例の一部改正について	観光振興による地域経済活動の活性化を行うため、交流促進センターの施設を改修し、下田地域交流拠点施設として整備することに伴い、必要な改正を行うもの 施行期日:規則で定める日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
その他	議第5号	新潟県中越衛生処理組合規約の変更について	新潟県中越衛生処理組合の解散に伴う事務の承継について、必要な改正を行うもの 施行期日:新潟県知事の許可の日	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第6号	新潟県中越衛生処理組合の解散について	地方自治法第288条の規定により、平成24年9月30日限りで、新潟県中越衛生処理組合を解散するもの	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第7号	市道路線の認定及び変更について	認定路線 3路線 実延長 204.4m 変更路線 1路線 実延長(増加分) 55.3m	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
予算	議第8号	平成24年度三条市一般会計補正予算	中心市街地活性化事業費、私立保育園運営費等の追加 補正額 2億8,974万3,000円 補正後の額 496億143万2,000円	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第9号	平成24年度三条市介護保険事業特別会計補正予算	介護給付費準備基金積立金等の追加 補正額 1億1,325万円 補正後の額 86億6,365万円	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第10号	平成24年度三条市農業集落排水事業特別会計補正予算	農業集落排水施設災害復旧費の追加 補正額 170万円 補正後の額 6億4,250万円	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議第11号	平成24年度三条市公共下水道事業特別会計補正予算	償還金の追加 補正額 865万5,000円 補正後の額 28億7,675万5,000円	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
その他	議第12号	平成23年度三条市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	地方公営企業法第32条第2項の規定により、平成23年度三条市水道事業会計未処分利益剰余金を処分するもの 1 当年度未処分利益剰余金 340万円 2 利益剰余金処分額 340万円 3 翌年度繰越利益剰余金 0円	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
決算	認定第1号	平成23年度決算の認定について(三条市一般会計及び各特別会計)	一般会計決算額 支出 579億6,279万7,888円 特別会計決算額 支出 221億755万2,579円	○	○	○	○	×	○	○	認定
	認定第2号	平成23年度決算の認定について(三条市水道事業会計)	収益的収支決算額 支出 20億7,242万2,885円 当年度純利益 340万円 有収率 84.9%	○	○	○	○	○	○	○	認定

(※3ページにつづく)

# 大綱 質疑

9月定例会

\*1

今定例会では、全6会派が大綱質疑を行いました。

## ■議第1号三条市空き家等の適正管理に関する条例の制定について

**問** 三条市にはどのくらい空き家があるのか。また、条例を制定して空き家対策をどう進めるのか。

**答** 空き家数は3970戸、空き家率は10.8%である。倒壊や破損による生命、財産等の被害防止に努める。

**問** 実態の把握、調査の組織体制はどうか。

**答** 消防、警察、自治会長、民生委員などの協力を願う。環境課職員、建築課職員で実態把握する。

**問** 代執行を想定した物件はあるのか。施行日が1月1日だが、冬期の対策を考えているか。

**答** 現在、行政代執行は想定していない。積雪時期を前に施行することで、仮に管理不全の空き家等があった場合、被害を防ぎたい。

**■議第2号三条市立保育所条例の一部改正について**

**問** 移管予定の福祉法人の運営実績はどうか。名下保育所統合後の跡地利用はどうか。統合についての理解は得られたのか。

**答** 田島保育所の移管先法人の社会福祉法人三条福祉会は、一ノ門わくわく保育園を、荒沢保育所の移管先法人の社会福祉法人しただは、おぎばり、あいあい、いいたの3保育園を運営している。跡地の利用方法は決まっていない。保護者、地域から理解を得た。

**問** 荒沢保育所と名下保育所の統合、民営化で、送迎バスの維持、管理は大丈夫か。今回のような場合、民営でなく公立で運営すべきではないか。

**答** 送迎バスの運行には年間100万円の補助金を交付している。移管先法人はこれまでも実績がある。

## ■議第3号三条市防災会議条例等の一部改正について

**問** 防災会議の消防団長の定数が3から1になる。広域性を考え各方面隊から選出する考えはないか。

**答** 防災会議が審議機関に性格を変えたことで、消防団としての統一見解を述べていただくという趣旨から定数を減じた。

## ■議第4号三条市交流促進センター条例の一部改正について

**問** 名称を三条市下田地域交流拠点施設に変える理由と検討状況はどうか。

**答** 下田地域の活性化を図る拠点施設であることを明確にした。住民による検討委員会を設置し、施設のレイアウト、事業内容、運営方法を検討した。

## ■議第9号平成24年度三条市介護保険事業特別会計補正予算

**問** 介護保険事業特別会計の23年度決算認定において、歳入歳出差引残額約1億1321万円のうち、約8319万円を補正予算で基金に計上している。昨年は380万円であった。増額して基金積み立てをした要因は何か。

**答** 平均利用月額などが当初計画より下回り、約5000万円の差が生じ、介護給付費及び介護予防給付費で事業所から約3000万円返還された。合計8000万円を基金へ積み立てた。

## ■認定第1号平成23年度決算の認定について(一般会計等)

**問** バイオマスタウン構想の二環として設置した生ごみ堆肥化施設には、学校給食の残りだけで、事業所から毎日、排出されている生ごみは回収されていない。なぜ進まないのか。

**答** 事業所の生ごみを完熟堆肥化センターに搬入する場合は水分をよく切る、可燃ごみと分別するなどの手間がかかることなどのため、なかなか進んでいない。今後は受け入れ手数料見直しの検討や、一般家庭の生ごみ搬入についても社会実験的に取り組むことなどを検討していきたい。

**問** 一般会計決算の執行率は歳入が78.5%、歳出が75.3%と低い。歳出の4分の1が未執行となった理由は何か。

**答** 第一中学校区、第二中学校区の小学校の建設費の翌年度への繰り越しや災害復旧事業、東日本大震災緊急対策資金預託金、新潟・福島豪雨災害緊急対策資金預託金の不用額などにより執行率が低下した。適正な見積もりによる予算計上と効率的な執行に努めていきたい。

**問** 三条市財政状況の認識はどうか。

**答** 国と地方が抱えている財政状況は、行き着くところまで行き着いたという認識。財政コントロールのため新経営戦略プログラムを定めた。

## ■各指数、財政目標の決算における評価はどうか。

**答** 経常収支比率が悪化し財政の硬直化が進んだ。公債費比率は改善した。

**問** 決算状況の広報について9月議会前周知の根拠は。専門用語が多すぎる。

**答** 議会前の発行は問題ない。理解しやすいよう他市を参考にしている。



# 討

# 論

\*1

## 日本共産党議員団

**認定第1号平成23年度決算の認定(一般会計等)について**、職員人件費の正規職員を減らし非正規職員を増やす手法は、地域経済への影響が懸念されるため反対である。

また、行政は一部の事業所だけ支援するのではなく、市内業者に広く経済波及効果が及ぶ支援を取るべきで、成長産業分野進出支援事業補助金は反対である。商工会議所振興事業費補助金は、小規模、下請業者に責任を持つ商工行政が進めるべきで、商工会議所に丸投げするような補助に反対する。

後期高齢者医療特別会計は、75歳という年齢で差別する医療制度であり制度廃止の立場から反対する。

国民健康保険事業特別会計は、国から見込めないとされていた特別調整交付金5000万円が入ったため、一般会計からの繰入予定額がその分差し引かれた。国保税が払えない人が増加する中で、繰り入れはそのまま国保会計に入れ、赤字解消に回すべきであり反対する。

請願について、本請願と同趣旨の30人学級を求める請願は、第3回定例会で採択済み。また国に教育条件整備拡充を求めることは必要であり採択すべきである。

## 自由クラブ

**認定第1号平成23年度決算の認定(一般会計等)について**、当初予算で掲げられた5つの徹底・3つの基盤強化の着実な推進に加え、災害復旧対策も着実に進められており、適正な執行を確認した。

また、厳しい財政状況にもかかわらず新経営戦略プログラムに基づきさまざまな対策に取り組み、結果として計画の約1億6000万円を上回る約2億3000万円の効果を得たことは、評価を惜しむものではない。

反対討論で述べられた期限付任用職員報酬、成長産業分野進出支援事業補助金及び商工会議所振興事業費補助金については、いずれも予算の趣旨及び目的に沿って適正に執行されたものであり瑕疵はなく、認定すべき。

特別会計について、国民健康保険事業では、歳入歳出いずれも瑕疵はなく、適正に執行されており、特別調整交付金の獲得など健全財政に向けた取り組みが認められる。

後期高齢者医療制度については、一自治体ではどうすることもできない。制度そのものを否定する意見には賛同できない。

一般

質問

救命救急の医学部併設について

質問 県央の救命救急センター併設基幹病院に、大学の医学部を併設すべきという運動がある。今後のスケジュールを左右しかねない大きな問題だが、市長はどう受け止めているのか。設置を訴え始めてすでに6年が過ぎた。あと何年以内に設立という目標を掲げられないか。

答弁 県が労働者健康福祉機構と新潟県厚生連に病院再編への参画について、検討を要請している。両経営主体が大きな判断をしなければならぬ段階にあって、大学医学部設置の大きな課題をやりこませなければならぬと好ましくない。基幹病院の設置を遅らせる要因にしかならず、到底、容認できない。

県央基幹病院実現に向けて最も重要な局面を迎えている。乗り越えることができれば、自然と道は開かれ、スケジュール感も見通せるものになるのではないか。

修学旅行について

質問 小中学校の修学旅行費は一般と比べて高すぎる。交通費や宿泊費などはスケールメリットを生む一括契約などを検討すべきだ。

答弁 各学校の状況を踏まえるなかでコスト削減に向けたいろいろな方法があるかどうか、検討したい。

三条市の活性化について

質問 来年3月に期限が切れる中小企業金融円滑法は、中小零細企業の倒産が心配されるが、三条市としての対策を考へていないか。

答弁 三条市としては、必要に応じて中小企業振興資金、小規模事業者振興資金等で市内企業の経営安定、金融の安定に努め、引き続き金融機関と連携し支援を行うこと。

地場産業の振興と人口流出の対策について

質問 地場産業の衰退による企業の撤退や人口の流出に歯止めがかからない。少子高齢化や人口流出に伴い三条市の予測では平成28年度の人口は、10万人を割り込むと予測している。地場産業の振興と人口流出の要因は何か。

答弁 人口の流出は、若年労働者層が非常に大きなシェアを占めている。最大の理由は、職業となつている。地域経済の活性化に関して産業構造そのものの変換を図ること。

現行の入札制度の問題点について

質問 現行の入札制度は、腕力のある企業、倫理観のない会社が有利に働いているが改正はどうか。

答弁 今現在は制度の改正を行う考えはない。

住宅リフォーム助成制度の創設について

質問 地域経済に与える影響を、新潟県産業連関表を使って試算すると、三条市が行っている成長産業分野進出支援事業では波及効果は補助金額の2倍にしかならないが、住宅リフォームは8倍の波及効果があることがわかる。創設を検討すべきではないか。

について。

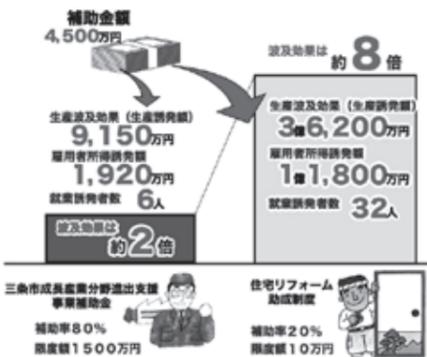
一連の経緯を踏まえれば、公有財産として活用されると考えるのが普通でないのか。今回、突然の民間に対する貝喰川の占用許可や払い下げの約束などは、不自然であり不可解である。今までの信頼関係を無にする決定であると思えるがどうか。

答弁 貝喰川廃川敷の整備は、平成22年の排水樋門の完成に伴い設置した検討会に、県が廃川敷の地盤が軟弱なため現状を踏まえた遊歩道などのイメージ図が示されていたものである。今回河川への浄化槽設置の占用許可に伴い、県から意見照会があり、方針もある程度定まってきたと判断した。その上で許可に對し支障があると県に明言した。しかし、必要最小限の範囲であることから、許可したと聞いています。



貝喰川排水樋門

答弁 財政規律として手を出すべき分野なのかどうか、しっかりと把握しなければならぬ。



住宅リフォーム波及効果

子供の医療費助成制度について

質問 6月定例会以降、県内の各自治体で引き上げが行われた。三条市は他市と比べ大きく引き離された感がある。引き上げの検討をすべきではないか。

答弁 市の財政状況が変わった訳ではない。拡充は全く考えていない。

施設使用料の減免基準の見直しについて

質問 全額免除を廃止することによって、緩和する考えはないのか。

答弁 全額免除の利用者には7割の減免をする。ご理解願いたい。

大津市中学校2年生いじめ自殺事件をめぐる問題について

質問 市教育委員会と学校側の露骨な隠蔽に次ぐ隠蔽行為、なぜそのような思いか。

答弁 事情を把握していないのでコメントできない。当該中学生の心のサインを見逃さず寄り添う努力などが必要と痛感しています。

三条市観光基本計画の観光振興について

質問 5.5湯らじろピクニックオーブのピクニック意識調査では高級料理を望んでない。この施設は誰の提案か。メニューになぜウーロン茶が無くのか。

答弁 ピクニック調査よりも経営陣のサルトントの提案を取り込んだ。ウーロン茶の話は根も葉もないのであり、断じてない。風評被害に本当に火をつけるような話だ。

経営戦略プログラム経営理念の安全労働衛生について

質問 正規職員の削減、時間外勤務の慢性化による休暇者の現状はどうか。安全衛生委員会は月1回以上開催の規定だがどうか。

答弁 23年度休暇者は療養49人、精神疾患13人、年度途中退職4人である。委員会は庁舎ごとに年2回から4回実施。規則は努力義務であり、

一

鳥獣被害対策について

質問 今年も猿による被害が出ています。今までの対策は効果があったのか。

答弁 地域ぐるみで取り組んでこそ効果があるもの。地域への啓発活動に努めます。



人里近くに出てきた猿

農作物への野生鳥獣被害対策について

質問 鳥獣被害防止特措法が改正された。課題は被害対策実施隊の人材確保だが、実施隊設置の考えはあるか。

答弁 さまざまな方策で被害の軽減に取り組んでいる。実施隊の設置については、関係機関と協議し検討したい。

複式学級の解消について

質問 懇話会での意見をもとに当局の考えが示され、大浦小は推移を見守る。

豪雪地域における利雪、克雪について

質問 県が地中熱、雪冷熱を利用した住宅普及を図るため、実験や調査に乗り出した。取り組みたいと意欲のある人があれば支援する考えはあるか。

答弁 県の取り組みは承知している。取り組み状況を見守りたい。より使い勝手がいい手続きなど、内容について県と協議してきました。

貝喰川樋門排水事業に伴う廃川敷の整備について

質問 平成22年8月に地元自治会は、県や市の指導の下、貝喰川廃川敷利活用検討会を設置した。県の示した方針を受けて昨年11月には市長の案内で県知事に貝喰川河口の位置変更により生じた廃川敷は、ゴミや泥がたまり悪臭など不衛生なことから盛り土など、有効利用が可能な整備を要望し

実効性ある開催方法を検討中である。

青少年健全育成について

脱法ハーブ等の認識と今後の対応はどうか。

簡単に手に入りやすく、青少年には有害であると認識している。さまざまな機会を捉えて啓発していきたい。

学校での薬物教育はどうか。

学習指導要領に則し、法律で小中学校では薬物乱用が禁止され、その害や薬物依存の悪影響などを学習している。

若者の雇用対策について

若者の雇用のミスマッチ解消はどうか。

地域に残るためには働く場の確保が必要であり、人材の確保、定着、育成の観点で会議を開催し、検討した。公労、市が当面の課題として共通認識が必要である。

孤立死の防止対策について

高齢者の一人暮らし世帯の見守りサービスをさらに拡充するため、今後の課題と取り組みはどうか。

関係する社会主体が横の連携を取って、日々の活動を積み重ね

ていくように努める。見守り事業は、対象地域の拡大に向け動き出している。

消防バイク導入について

消防バイク導入に向け検討しているか。

全国では58消防本部、183台導入されている。諸課題、他市の状況を踏まえ検討したい。



他市の消防バイク

四日町交流センターの存続について

仮称 第三中学校区統合小学校の開校後、高齢者の交流の場である四日町交流センターの存続はどうか。

高齢者の交流、生きがいづくりの場として地域の皆様と十分相談しながら検討したい。

八十里越道路を活用した文化交流について

工事用道路と仮橋を通じて三条市と福島県只見町がつながった。全面開通までの活用はどうか。互いの民話や歴史で文化交流を行うことはどうか。

関係する市、町、商工会、観光協会、県と国からなる八十里越道路暫定的活用検討懇談会を立ち上げた。文化面、経済面など幅広い交流を始めた。



国道289号八十里越工事現場

防災教育について

女性は教育、子育て、健康づくり、高齢者支援に直接関わる。地域防災の担い手として女性防災リーダーを育成してはどうか。防災教育を充実させてはどうか。

国道403号、国道289号バイパスの早期着工・完成について

都市計画道路である国道289号バイパス大島東大崎線、国道403号バイパス三条北バイパスは、自動車交通需要がピークである向こう40年間で必要であり、その役目を果たすものであると考えるが、早期着手と早期完成を目指すべきではないか。

新市建設計画登載事業に登載されている事業は着実に進捗しているし、国の直轄事業である国道8号拡幅、国道289号八十里越区間については相応の成果が出ている。しかしながら県の所管する国道289号バイパス、国道403号バイパスは、国と県の財政的な体力の差から事業進捗では不利な状況であると考えている。

今後国道403号バイパスについては、新規着手区間に関し国の権限代行への運動と早期完成を国、県それぞれに要望していき、国道289号バイパスについても同じであると考えている。

いじめ・不登校児童生徒への対応について

いじめなど問題が生じた際の教育委員会の対応はどうか。

学校と連携し対応策を検討している。

より多くの方が防災の知識をもったリーダーになれるよう自主防災リーダー研修会、災害対応マニュアル説明会を実施してきた。さらなる女性の参加を働きかけたい。悲惨な教訓を学んだ水害を風化させることなく、防災教育に力を入れたい。

河川の安全管理について

8月23日五十嵐川の渡瀬橋上流で水難死亡事故があった。安全対策はどのようにしているのか。学校ではどのように注意喚起をしているのか。危険箇所には危険を喚起する看板設置の拡充をすべきではないか。

河川の利用については、自由利用の原則が掲げられている。県で監視をしているが利用者自身による安全対策が重要である。また、着衣泳を多くの学校で行っている。この度の事故を受け、改めて注意喚起の指導を学校に通知した。三条市青少年育成市民会議で注意喚起看板を設置するご意見をいただいた。



河川敷の注意喚起の看板

いじめやトラブルの要因になるインターネットの危うさなど、リテラシー教育にはぜひ取り組みたいのか。

小学校は社会科、中学校は技術家庭科で教え、関係機関から講師を招き特別授業をしている学校もある。

中学3年生の進路指導は、不登校生を含めて行われているのか。

市内共通のリーフレットを作成し個別に応じた進路指導に努めている。

適応支援教室を栄、下田地区でも行い、また夜間の開設もしているのか。

要望が出される中で検討したい。

柏崎刈羽原発再稼働について

来春に柏崎刈羽原発の再稼働が計画されているが、市長の見解はどうか。

安全協定を結んでいない市長としての立場を聞くのはお門違いだ。

防災対策の見直しについて

地域の防災リーダー養成のために長期スパンのプログラムで、防災まちづくり学校を市民対象に開催しているのか。

小中一貫教育における職員体制について

子どもに接する職員の体制をどうのみに考えているのか。

スクールカウンセラーや加配教員など県に可能な限り配当を要望する。市としても講師の配置の継続を努力する。

除雪計画の見直しについて

降雪時の通学路の安全対策において、除雪計画に子どもを安全に入れているのか。

除雪計画の目的のひとつである市民生活の安定の中に包括されているという認識だが、より具体的な目的をしっかりと検討する。

中心市街地活性化について

一ノ木戸商店街で10月着工、12月開設予定の中心市街地活性化拠点施設はどのようなものなのか。

将来的には、三条マルシェの企画の場、地域住民の活力を生かすための場としてまちづくり会社の拠点にしたい。まずはまちづくり相談窓口、休憩スペース、喫茶、空き店舗出店につながるチャレンジショップを整備する。収益で運営を賄っていただきたいが、当面は行政から助成を行うつもりだ。



中心市街地拠点施設が予定される一ノ木戸商店街

市と県における連携について

県知事選後の県政への期待はどうか。

救命救急センター及び併設基幹病院の設置や五十嵐川水系の抜本的な河川改修は市が頭を下げている。県が率先すべき。救急医療体制については「まず市町村での議論の整理」となったが、この先は県の力強いリーダーシップに期待する。

産業振興では、新潟港の活用にもっと力を入れてほしい。観光振興では、県の取り組みを評価している。小中一貫教育に関心の高い教員の加配については、さらに協議の場を求め、特別支援教育指導員増員についてもしっかりと求めたい。

（省略）

**答弁** 短期間で基本的な知識を養成するリーダー研修をしているため考えています。

**指定文化財の保護と市民力、地域力について**

**質問** 井栗地区4つの文化財の中で、万葉の藤の保護についてどのような支援をしているのか。

**答弁** 市指定文化財の管理と活用に補助をしている。万葉の藤の樹勢回復事業について、管理組合と連携して支援を進めている。



市指定文化財「万葉の藤」

**パルム訴訟とまきひろの将来について**

**質問** 訴訟の長期化はまきひろの将来にマイナスとなる。和解協議など早期円満解決の方向を検討しているか。

ているが、最終処分場において三重の防護策を講じて不安の払しょくへ努力する。

**質問** 風評被害も含め農地に被害があった場合の責任の所在はどこか。受け入れを決めた市長の責任についてどう考えるか。

**答弁** 震災廃棄物のみならず市政全般の責任は市長に帰結されるものである。また風評被害などの実害の保障は環境省が行う。



試験焼却に向けた震災瓦れきの搬入

**不登校解消への取り組みについて**

**質問** 大津市教育長襲撃事件についてその所見はどうか。ごいじめ不登校は密

**答弁** 外的要因は変化がないので司法の中で粛々と進めていく。1日も早い解決を望むのが本旨である。

**三条市教育の現状と課題について**

**質問** 栄北小、井栗小と教職員による深刻な事例が続いた。教育への信頼回復について取り組むか。

**答弁** 県教育委員会の処分を厳粛に受け止め、子どもたちの今後の対応に努力を続けたい。本校の課題を引き継ぎしっかりと推進したい。

**震災瓦れき処理の課題と地元住民の意見について**

**質問** 理解を得るため、責任者自ら頭を下げてお願いする姿勢が必要でないか。焼却灰管理はいつあるのか。

**答弁** 漠然とした不安には冷静な議論で対応する。飛灰はキレート化した塊をさらにコンクリート化し、整備後の処分場に埋め立てる。

**教育行政について**

**質問** 小学生、中学生の長期欠席、不登校が増えているが対策はどうか。また、先進的事例では相模原市立中野中学校でライフスキル教育により学校が改善したがどのように考えるか。

**答弁** 不登校の現状は、今年1学期で43人である。子どもたちが学校が

楽しみであるよう、指導を工夫するよう学校に働きかけている。今後先進例を指導の参考にしたい。

**道路行政について**

**質問** 幹線道路等の維持管理は、適切に行われているか。

**答弁** 道路パトロール、自治会の要望等により補修、維持管理に努めている。

**質問** 堤防の道路部分とのり面の除草が異なるが、このようなことから

**答弁** 堤防の肩から1メートルまでは道路管理者、のり面は河川管理者で除草を行う。現地確認を行い善処する。

**交通安全対策について**



国道403号線(鬼木付近)

対し、お詫びをします」との文書が出されているが、なぜそのような状況になったのか。

**答弁** 園と保護者の間で十分な意思疎通が得られていないことや、説明不足などから保護者の不安につながった。保護者の皆さんから信頼される保育園への取り組みを。

**パルム1裁判について**

**質問** 市長は、裁判所が尋問の必要があると判断された場合、尋問に応ずる考えはあるか。

**答弁** 裁判官の進めていく裁判には協力していく立場である。

**質問** 証人尋問で市の担当者は覚書の内容は知っているが、基本的に契約行為が行われていないとの認識であると証言しているが、覚書は契約行為なのか。

**答弁** ご指摘をいただいたもの全て係争中の案件に絡むものであり答弁は差し控えたい。

**交通安全対策について**

**質問** 三条市には第9次交通安全計画がある。その中で、地域住民から指摘されている危険個所の把握、対策はどのようにしているのか。また、歩行者や最近多くなっている自転車の安全対策について伺いたい。

**質問** 国道403号は死亡事故が増えている。鬼木自治会長から信号機設置の要望が市に出たが、県の公安委員会にも働きかけるべきだ。

**答弁** 栄スマートインターチェンジの開通により、交通量の増加が予想される。新潟県に要望する。

**震災瓦れきについて**

**質問** 試験焼却の日程が決まった場合の市民への周知はどのようにするのか。

**答弁** 地元自治会には直接連絡する。議会、報道関係にも知らせる。

**質問** 県との合意事項のストロンチウムとプルトニウムの検査は県が行うが、2か月後の結果が出てから受け入れるかどうかの判断をすべきではないか。

**答弁** 検査は必要だと思つが義務事項ではないので結果は待たない。

**質問** アスベストの検査を含め労働環境の安全確保はどのようにするのか。

**答弁** 5市で検討する。また、作業員の個人線量計をつけることを検討している。

**質問** 清掃センター、最終処分場のどちらも地元が反対しているが三条市の対応はどうか。

**答弁** 福島新田甲自治会は放射能物質に対する不安感から反対され

**答弁** 随時現場を確認して安全管理を行っている。地域住民の声もその中に反映させていき、自転車対策や歩行者の安全対策にも努める。

**地産地消推進店認定制度について**

**質問** 地産地消推進店の認定について新たな取り組みも始まったようだが、認定状況や成果はどうか。

**答弁** オリジナルのプレートを配布し、掲げてもらっているが、今年度からフレブルシールを貼った農産物を販売してもらい、販売促進に努めている。

**各地域の要望事項の取り組みについて**

**質問** 自治会要望は、要望しても実施してもらえない場合が多く、実施率も20%に満たない状況である。丁寧な説明が必要ではないか。

**答弁** 要望に応えきれない状況にあることは事実である。財政状況も考慮し、判断基準や事業の評価基準について再検討し、回答も丁寧にした。



# みなさんの税金がこのように使われました

## 平成23年度決算を認定

決算審査特別委員会において、一般会計及び特別会計等の決算状況を審議しました。

### 一般会計

【歳入】604億3,777万1千円

\*内訳

自主財源 (42.4%)		依存財源 (57.6%)	
市税	130億8,152万3千円 (21.7%)	国庫支出金、県支出金	114億7,586万2千円 (19.0%)
諸収入	81億8,906万3千円 (13.5%)	地方交付税	112億186万4千円 (18.5%)
繰入金	21億5,746万円 (3.6%)	市債	103億5,990万円 (17.1%)
分担金および負担金など	21億6,471万1千円 (3.6%)	地方消費税交付金など	18億738万8千円 (3.0%)

【歳出】579億6,279万8千円

\*主な重点政策

- 地域経済の再活性化
  - ・農業活性化プラン推進事業 757万1千円
  - ・商工業活性化事業 7,289万2千円
  - ・伝統的地場産業振興事業 1,930万2千円
- シティセールスの推進
  - ・中心市街地活性化事業 3,004万4千円
  - ・観光施設等整備事業 9,779万9千円
  - ・交流拠点施設整備事業 3,399万3千円
- 子育て環境の充実
  - ・裏館小学校改築事業 6億2,192万2千円
  - ・第一中学校区小中一体校建設事業 2億8,261万9千円
  - ・第二中学校区小中一体校建設事業 10億6,648万1千円
- スマートウエルネス三条の推進
  - ・スマートウエルネス三条推進事業 218万5千円
  - ・健康マイレージ事業 389万2千円
  - ・健康運動教室事業 1,110万9千円
- 市民参加の徹底
  - ・まちづくり活動支援事業 2,687万2千円



伝統的地場産業振興事業(鍛冶まつり)



地域ブランド推進事業(ふるさと食全国フェスティバル東京)



スマートウエルネス三条中心市街地活性化事業(三条マルシェ)

会計名	歳入	歳出
国民健康保険事業	92億6,796万3千円	96億7,619万8千円
後期高齢者医療	7億9,755万6千円	7億9,392万7千円
介護保険事業	78億3,260万5千円	77億1,939万8千円
農業集落排水事業	10億6,376万5千円	10億6,356万3千円
勤労者福祉共済事業	2,107万1千円	940万円
公共下水道事業	28億5,332万6千円	28億4,506万5千円
合計	822億7,405万7千円	800億7,034万9千円

水道事業会計	収益的収入	収益的支出
	20億9,666万1千円	20億7,242万3千円
水道事業会計	資本的収入	資本的支出
	1億7,061万4千円	5億9,673万3千円

※資本的収支不足額は、損益勘定留保資金などで補充

# 常任委員会審査報告

## 児童福祉法により、保育は市が責任を持つ

総務文教常任委員会 森山 昭委員長

議第2号三条市立保育所条例の一部改正について、保育の統一した方針は、児童福祉法により保育は市が責任を持つて行うことから、市は保育目標、保育方針を持つていくこととした。

次に、議第3号三条市防災会議条例等の一部改正について、防災会議委員の消防団長が消防団の統合により3人から1人となるが、統合によりその指揮命令系統の体制はきちんとつくってあり、支障はないものと考えている。

災害対策本部は、情報収集と実際の活動に当たり、防災会議は審議機関に位置づけた。消防団長は消防団としての統一見解を持つていただきたいと考えていることとした。

次に、議第8号平成24年度三条市一般会計補正予算では、私立保育園改修費補助金について、補助対象は、保育室の増築や調理室の修繕など保育環境を向上、充実する500万円以上の施設整備とのこととした。

予防接種のポリオについて、生ワクチンから不活化ワクチンに変わるが、国の財政支援はなく、市の負担である。今後三種混合ワクチンにポリオを加えた四種混合ワクチンが導入されていく中で、それなりの期待はしていることとした。

学校の暖房方式について、ボイラー式とFF式などがあるが、22年度から暖房の修繕は、ボイラー式からFF式に改修していることとした。



## 空き家の適正管理条例を制定

市民福祉常任委員会 野崎正志委員長

議第1号三条市空き家等の適正管理条例に関する条例の制定について、行政代執行法では、非常の場合または危険切迫の場合において、手続きを取らないとまがなるときは、その手続きを経ないで代執行をすることができると規定されている。実態を見た中で判断していく必要があることとした。

次に、議第8号平成24年度三条市一般会計補正予算では、地域除雪支援体制づくり事業について、対象となるひとり暮らし高齢者世帯等の範囲は、事業を実施する社会福祉協議会において、基本的に地元のみを民生委員に判断いただく形で考えているが、柔軟にやっていたらいいとお願していることとした。

自殺予防啓発について、パンフレットの配布は、直接本人ではなく、周りに気づいてもらえらる人たちにいかにつくるかということが大事なので、周りに方に啓発を図っていききたいとのこととした。

また、完熟堆肥化センターの稼働状況について、学校給食の残りは予定に近い数量で搬入したが、事業所系の生ごみは、非常に少ないため、できるだけ生ごみが入るよう検討したいとのこととした。

市営住宅の耐震化について、老朽化したものが6割を超えている。長期的な視点に立って、長寿命化を推進するため、24年度と25年度で長寿命化計画を策定することとした。



## 一ノ木戸商店街に中心市街地活性化施設

経済建設常任委員会 武石栄二委員長

議第4号三条市交流促進センター条例の一部改正について、条例を廃止し新たに制定しないのは、基本的に既存施設の拡充、改修であり、条例改正の内容そのものが大規模なものではないことから、一部改正にしたこととした。

次に、議第8号平成24年度三条市一般会計補正予算では、中心市街地活性化事業費について、空き店舗の所有者との契約内容は、2階部分の使用も含めて月額5万円5年間であり、家主とは永続的に使用させていたいただきたい、ということとして了解は得ていることとした。

収支計画は、ランニングコストが年間約500万円になるので、その部分を市が出していくが、チャレンジショップに出店してもらい、運営費を少しでも捻出していくような形を考えていることとした。

その他に、せつかく取り組んだのに短期間で終了してしまうことなく、継続して中心市街地の活性化に取り組んでいただきたいとの要望がありました。

また、農林水産業総合振興事業補助金について、そは収獲用コンバインの導入後の計画は、JAが約35ヘクタール刈り取りの受託をしているが、将来は約45ヘクタールに増やしたいとのこととした。



# 決算審査特別委員会分科会審査状況

## 合併特例債残り30億円

### 総務文教分科会

歳入では、合併特例債の使用状況について、限度額は278億円で、23年度末までに167億円を発行し、24年度は31億円を、さらに25年度以降の新市建設計画登録事業分として49億円を予定しており、差し引き約30億円が残っている。使道は今後の財政状況を勘案した中で、どう活用していくのか、既存事業の振り替えも含めて検討していきたいとのことでした。

歳出では、市民の意見を考慮して市の意思決定を行うパブリックコメントの募集期間について、事務的な都合で2週間程度となったが、今後は、実施要綱にある、おおむね3週間をきっちりスケジュールリングして事務を進めたいとのことでした。

また、家庭児童相談について、児童虐待など命にかかわることもあり、早期発見、早期対応が一番の防止であると考えているので、今後も広く市民に広報していき、いろんな手立てを使って情報が収集できるようにしたいとのことでした。

また、いじめや不登校の対策について、未然防止や発生した場合に対応する不登校児童生徒支援員やサポートネットワーク指導員をそれぞれ1人配置している。いじめについては見落としや見逃しのないよう、教師が子どもと面談したり、アンケートを取ったりして、子どもたちの心のありようを十分に見極めるよう努力しているとのことでした。

## 負担の大きい民生委員

### 市民福祉分科会

一般会計の民生委員の活動費について、世帯調査等委託料を支給しているが、仕事量が多く、さまざまな役割も与えられており、非常に負担が大きいことから、気持ちよく協力していただくには、どういう形がいいのかというところをしっかりと押さえて整備して行きたいとのことでした。

スマートウエルネス三条推進事業の知的支援基盤の設置状況について、スマートウエルネス三条推進会議を設置し、各専門分野の方々から事業の効果や影響を評価し、今後の施策のあり方に提言をいただくよう考えている

とのことでした。

小中学校体育系活動支援に対する地域指導員の活動について、スポーツのあり方検討委員会を立ち上げ、今後社会体育で見えるべきジュニアスポーツと、学校がコアな部分として見ていく部分とをきちんと分けた中で、トータルとしてのジュニア育成と支援を議論して行きたいとのことでした。

次に、介護保険事業特別会計につ

いて、介護認定の申請から判定までの期間が、国の方針のおおむね30日という期間にどうしても介護サービスを受けなければならぬ方については、申請後であれば介護認定の判定結果が出ない間であったとしても、介護サービスが受けられる柔軟な体制になっているとのことでした。

## マルシェ貢献!

### 中心市街地活性化

### 経済建設分科会

中心市街地活性化事業費では、三条マルシェの効果について、空き店舗への出店数が増加したということ、市民力の強化、向上が図られたこと、5つの商店街で「三条街」という3種類のオリジナル商品の開発を行ったこ

とがあげられるとのことでした。

地域ブランド推進費では、燕三条ブランドの取り組み状況について、燕三条の製品を国内外の展示会へ出展したり、FMや燕三条Wingなどを使うイベントを行うなどのPRを行っている。燕三条地域が持つ良さを我々が再認識し、全体の取り組み状況を踏まえて引き続き燕三条地域のイメージアップ、ブランド戦略の向上に向けて取り組んで行きたいとのことでした。

新保裏館線道路改築事業の進捗状況について、現在は信越本線真下のアーダー部分の工事をJRに委託し着手しており、26年度末を目標に鋭意施工しているとのことでした。

水道事業会計では、水道料金の値上げについて、平成23年10月に策定した平成27年度までの5年間の三条市水道事業中期経営計画では、水需要の落ち込みも加味した中で期間内に事業が赤字になることはないの見込んでおり、その期間での値上げは予定していないとのことでした。



## 議案賛否一覧

○:議案に対して賛成 ×:議案に対して反対

議案	会派名 (下段は所属議員数)	自由	新政	新しい	清	日本共産	公明党	無	議決
議案第1号	裏館小学校体育館棟改築建築本工事請負契約の締結について	○	○	○	※1	○	○	○	同意
議案第2号	裏館小学校体育館棟改築機械設備工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	同意

※1 西川重則議員、横山一雄議員は賛成。山田富義議員は反対。



# 平成24年 第4回 7月臨時会

第4回臨時会は、7月17日に開かれ、「裏館小学校体育館棟改築建築本工事請負契約の締結について」など契約の締結について議会の同意を求める議案2件が上程され、全て原案のとおり同意されました。

## 討 論

議第1号裏館小学校体育館棟改築建築本工事請負契約の締結について反対する。

特定の業者だけが三条市発注の工事、受注高を伸ばし、三条市の主たる物件、大型物件は特定の業者に受注が集中し、三条市お抱え業者だと思われるような存在になっている。特定の業者だけが利益を上げ、入札の公平性、透明性がない。

ある業者は、各専門業者の入札にまで参加し、低入札で自社の力を誇示し、従わせるやり方は如何なものか。これでは、弱小業者に対するいじめである。今のままでは三条市の建設業界は1社を除き、多数の会社の将来がない。

三条市は、2年連続除雪対策本部を設置し、市内の建設業者から除雪作業に大変な協力をいただいているが、現状では小規模な建設業者は、除雪機械の維持が出来ないと聞いている。

災害はいつ襲ってくるかわからない。災害復旧や除雪作業に地元の建設業者は大切であり、育成しなければならない。

## インターネットで市議会の様子を配信しています

- 9月定例会本会議の様子は、録画中継でご覧いただけます。なお、録画中継は正式な会議録の公開前に、本会議での議員や市長等の発言を動画で配信するものです。
- 定例会、臨時会の本会議の様子は、生中継でご覧いただけます。
- このほかに、市ホームページで本会議および委員会等の会議録を閲覧できます。

三条市ホームページ (<http://www.city.sanjo.niigata.jp/>)



# 議会日誌

## 7月

- 2日 神奈川県藤沢市議会視察来条
- 3日 千葉県八千代市議会視察来条  
自由クラブ行政視察 ～5日  
(北海道室蘭市、三笠市、小樽市)
- 4日 愛知県北名古屋市長視察来条
- 5日 埼玉県川越市議会視察来条
- 6日 議会運営委員会
- 9日 議会報編集委員会  
北海道室蘭市議会視察来条
- 10日 議会運営委員会  
三市議長会議・三市議会議員合同研修会(田上町)
- 11日 東京都府中市議会視察来条  
清流・佐藤(宗)議員行政視察 ～13日  
(北海道札幌市、泊村、千歳市)
- 17日 第4回臨時会本会議  
小中一貫教育等調査特別委員会
- 18日 議会報編集委員会  
宮崎県西都市議会視察来条
- 19日 岩手県二戸市議会視察来条
- 20日 議会報編集委員会
- 21日 自治体学校[日本共産党議員団] ～23日(静岡県浜松市)
- 23日 市民福祉常任委員協議会
- 24日 国道289号線建設期成同盟会総会(東京都)  
栃木県栃木市議会視察来条  
村上市議会視察来条
- 25日 広島県呉市議会視察来条

- 26日 兵庫県稲美町議会視察来条
- 27日 大阪府富田林市議会視察来条  
東京都品川区議会視察来条
- 30日 新潟県特別豪雪地帯市町村議会協議会  
新潟県要望  
東京都中野区議会視察来条
- 31日 群馬県前橋市議会視察来条

## 8月

- 1日 埼玉県白岡町議会視察来条
- 2日 五十嵐川等改修事業調査特別委員会  
経済建設常任委員協議会
- 3日 新潟県特別豪雪地帯市町村議会協議会  
議会中央要望
- 6日 埼玉県越谷市・吉川市・松伏町議会視察来条
- 7日 埼玉県上尾市議会視察来条
- 8日 佐賀県鹿島市議会視察来条
- 21日 佐賀県唐津市議会視察来条
- 22日 中越地区市議会議員合同研修会(長岡市)
- 28日 千葉県柏市・我孫子市議会視察来条  
新潟県市議会議長会秋季定期総会(佐渡市)
- 29日 各派代表者会議  
議案概要説明会  
議会運営委員会

## 9月

- 4日 議会運営委員会
- 5日 本会議[決算審査特別委員会設置～委員選任、提案説明]  
決算審査特別委員会
- 7日 本会議[大綱質疑～委員会付託、一般質問]
- 10日 本会議[一般質問]
- 11日 本会議[一般質問]
- 12日 本会議[一般質問]  
議会報編集委員会
- 13日 市民福祉常任委員会  
市民福祉常任委員協議会
- 14日 経済建設常任委員会
- 18日 総務文教常任委員会  
総務文教常任委員協議会
- 19日 決算審査特別委員会[市民福祉分科会]
- 20日 決算審査特別委員会[経済建設分科会]
- 21日 決算審査特別委員会[総務文教分科会]
- 25日 決算審査特別委員会
- 26日 各派代表者会議  
議会運営委員会
- 27日 本会議[委員長報告～採決]  
経済建設常任委員協議会

# 12月定例会日程

- 5日(水) 本会議 提案説明
- 6日(木) 本会議 大綱質疑～委員会付託、一般質問
- 7日(金) 本会議 一般質問
- 10日(月) 本会議 一般質問
- 11日(火) 本会議 一般質問
- 12日(水) 市民福祉常任委員会
- 13日(木) 経済建設常任委員会
- 14日(金) 総務文教常任委員会
- 19日(水) 本会議 委員長報告～採決

## 編集後記

残暑が続く中の9月議会と市議会だよりの編集作業でしたが、10月に入ると朝晩はめっきりと涼しくなりました。気持ちが良く、眠りが深くなったような気がします。

「携帯電話やパソコン、ゲームなどのディスプレイ画面の光によって睡眠に影響が出る」という話を聞きました。睡眠誘導ホルモンであるメラトニンの分泌が抑制されるためのようです。

小さな画面に集中すると交感神経が活性化されて目がさえてしまい、睡眠不足につながるようです。

秋深し、つつい夜更かしてしまいがちです。くれぐれもお体をご自愛ください。

## 【議会報編集委員会】

委員長 島田伸子  
副委員長 武藤元美  
佐藤和雄 名古屋豊 山田富義 笹川信子 佐藤宗司

発行/三条市議会 編集/議会報編集委員会 責任者/議長 熊倉均

三条市議会事務局

電話：0256-34-5511(代)内線347 Fax：0256-33-8861

http://www.city.sanjo.niigata.jp/ E-mail：gikaij@city.sanjo.niigata.jp



ざくろの実